

令和6年3月19日

総務部

被災地支援のため石川県志賀町へ職員を派遣します

概要

令和6年能登半島地震により、石川県内で多大な被害が発生していることを受け、佐賀県からの支援要請に基づき、住家被害認定調査のため、石川県羽咋郡志賀町に職員を派遣します。
については、次のとおり出発式を行います。

1 日時

3月22日（金）17時～

2 場所

市役所本庁1階エントランス

3 派遣先、派遣期間など

(1) 派遣先 石川県羽咋郡志賀町

(2) 派遣期間 3月24日（日）～3月31日（日）

(3) 従事業務 住家被害認定調査

(4) 派遣職員 都市整備部みちづくり戦略室 係長 こじま 小島 まさたか 正孝
農林水産部農政課 職員 すぎもと 杉本 さつき 颯生

（本件の問い合わせ先）

担当：総務部人事課 石橋、松尾

電話：72-9185（直通）

内線：1441